

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和2年度第2回高松市議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会
開 催 日 時	令和3年1月14日（木） 午後1時30分～午後2時30分
開 催 場 所	市役所 4階会議室
議 題	(1) 審議（基本方針の確認） 議員報酬、市長及び副市長の給料並びに政務活動費の額について (2) その他
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の理由	—
出席委員	7人 桑城秀樹（会長）、高塚順子（職務代理者）、川井幸治、北岡保之、高橋大貴、 中澤悦子、奈良茂子
傍 聴 者	1人
担 当 課 及 連 絡 先	総務課 (TEL 8 3 9 - 2 1 8 1)

【経過及び結果】

1 追加資料の説明

最新の中期財政見通し及び前回会議で質問のあった役職加算について、事務局から説明を行った。

2 市長・副市長の給料の額、議員報酬の額並びに政務活動費の額について審議を行い、次のとおり意見が集約された。

(1) 市長・副市長の給料の額

据置き

(2) 議員報酬の額

据置き

(3) 政務活動費の額

据置き

【主な質疑応答】

委員) 前回、説明があったように、当面は新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案して給料等について自主減額しているが、自主減額の期限が終わった後、減額を維持するのか、期限が来たら終わりにして、全く別の考え方を示すのか、検討しないといけない。考え方としては三つあると思う。新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案して、水準自体を下げるというのが一つ、それから、当面は据え置いて、新型コロナウイルス感染症の影響が、どの程度生じるのかをもう1年見るという

のが一つ、また、中間的なものとして、水準を変えるところまでは踏み込まず、自主減額を当面続けてみて、新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度か考慮した上で、来年、水準まで踏み込むかどうかを考えるというものがある。これまでは、市長や副市長の業務量を考慮して、据え置きという流れだったが、違う要素がもう一つ入り込んだので、どのように評価してこの審議会の意見に反映させるかを検討せざるを得ないと思っている。

事務局) 市長、副市長の給料及び議員の報酬の自主減額については、昨年の7月から12月を期限としており、現在は通常の水準に戻っている。

委員) 事務局からの説明があったように、現在は通常の水準に戻っている。水準自体を減らすという方向と、据え置くという方向、中間的なものとして、自主減額について何かの形で反映させるという方向があるかと思う。

委員) 減額措置の期間が終わったが、議会の方では来年度からの自主減額等の話は出ていないのか。

事務局) 市長側も議会側も、自主減額の継続について、表立った動きはない。

委員) 自主減額について、市長の意向がかなり反映されるものなのか。

事務局) 自主減額については、どの自治体も市長の判断で減額を行い、それに倣って副市長等が減額するのが一般的かと思う。

委員) 市長の給料の水準自体を他市と比べると、特別高いということもない。財政や現状を踏まえて、自主減額するかどうかというのは、市の最高責任者として、市長が自主的に判断することだと思う。我々も、会社の経営状態が悪くなると、経営陣自らが役員報酬減額について自主的に申し入れることになっている。個人的には給料は水準どおりで、自主減額については、市長の意思に任せるのがいいと思う。どのような意見があったかを議事録に残しておけば、市長も検討できるのではないか。

委員) 給料の水準について、ここ数年の間に減額はなかったのか。

事務局) 自主減額についてはこれまでも多々あったが、給料の水準を下げたのは、平成9年以降では15年、16年、18年である。

委員) 以前も言ったが、給料や報酬の額は、基本的には職務や職責に見合った金額であるかが判断材料だが、公的な人物である以上、市の財政状況や、近隣、同規模の市町村の状況とも照らし合わせて決定されることになる。それらを総合すると、このコロナ禍の中で、厳しい財政状況ではあるが、水準を下げるというのは、難しいと思う。ただ、給料、報酬については、当然、市民からの期待と信頼が込められた公費である。また、社会経済状況等を踏まえた上で、自主減額するかについては市長自身の判断によるということ、答申に付記するのがいいのではないか。

委員) 新型コロナウイルス感染症が想像以上に長引いている状況の中で、議員についても、職責や扱う内容、分野が広がってきている。市民の意見をより深く聴取したり、それを政策に反映させたりすることが増えてきており、職責としては非常に重くなっていると思う。そう考えると、やらなければならない業務は増えているはずで、本当に自分の職責を全うしようと思うと、今までより難易度が高い業務、能力が求められる。そのような状況を考えると、自主減額についてはそれぞれ考えがあり、尊重すべきだと思うが、報酬自体を下げるのは違うと思う。業務内容としては、逆に、報酬を上げないと費用対効果に釣り合わなくなっていると思うが、今の状況で上げるという判断は市民感情として受け入れられないと思うので、据置きが妥当であると思う。

委員) 事務局から説明があった、令和元年の11月と令和2年12月の中期財政見通しを比較すると、

財源不足は努力のおかげで減ってきているというのが実態である。そのことを考えると、据置きでいいのではないか。自主減額については、市長、議員が今後の動向によって判断してほしいという意見である。

委員) 前回の自主減額については、市長自らの申出か。議員についても同様か。
事務局) そうである。

委員) 自主減額については、県も同じように行ったのか。

事務局) 県議会は行わなかったが、知事、副知事については、本市と同じ昨年7月から12月までの6か月間について自主減額し、減額割合も同様であった。

委員) これまで出た意見をまとめると、給料の水準を下げるというものではない。自主減額については、最終的には市長の判断によるものであり、答申にどのように反映させるのかが問題である。

事務局) 自主減額についての考え方を、審議会として、どう市長等に伝えるかについては、委員が言うように、答申には書かず、議事録の中で触れるという手法もある。答申で自主減額についてどこまで踏み込めるか分からないが、既に答申を出している他の自治体の中には、厳しい財政状況やコロナ拡大の中で、政治的な問題もあるため、自主減額については市長や議会がそれぞれ判断して決めるべきものであるというものもあった。

委員) 自主減額について、審議会の答申には入れずに議事録に書く方法と、表現の仕方を工夫して答申の中で触れる方法と、どちらがいいのか。他市で、答申に自主減額についてはっきり書いているところは少ないのか。

事務局) 全てを調べたわけではないが、報酬審議会の性格上、基本は給与水準について検討する審議会として開催されているところがほとんどであり、答申の中で自主減額に踏み込んで記載しているところは見当たらない。

委員) 本来の審議会の趣旨からすると、自主減額について書くものではないと理解した。

委員) 答申に自主減額について書いてしまうと、この審議会ですべての自主減額をする方向の意見にまとまったように受け取られてしまうのではないか。

委員) 一個人の意見だが、最終的に答申を出すと、答申文書だけが世に流れていく。議事録はホームページに出るが、そこまで読んでくれる人は市民の中にはなかなかいない。我々が煮詰めて考えて、最終的に自主減額を否定するものではないが、昨今の状況等を考えて、現状維持にしたところまで、メディア等を通じて、きちんと市民に分かってもらえればいいが、答申文書だけで現状維持ということだけしか伝わらないと、市民感情として、審議会は何をしているのかとなる。審議会の一員としては、様々な議論をしたということを見せたいという気持ちもある。

委員) 委員の言うように、確かに議事録まで一生懸命見る人はいないだろうから、市民からすると据置きについて受入れ難いかもしれない。

委員) 市民の多くは、市長や議員が、昨年7月から12月末まで給料や報酬を自主減額したことを知らないのではないか。市議会の会報も出ているが、きちんと読んでいる人はいるのだろうか。市長や議員が自ら減額していたことを知らない市民が、現状維持の結果に納得できないというふうにならないかと懸念している。

委員) 審議会としては、給料の水準について議論するもので、自主減額については触れるべきではないと思う。前回の自主減額も市長自身で判断しているので、任せるといいのではないか。

委員) 答申の経緯の中で、昨年度については、7月から12月まで自主減額をしたという文言を入れておけば、その事実も分かるし、今後、考えてほしいという手掛かりにはなるかと思う。

委員) 前回の答申と同じ形式になるのであれば、自主減額を実施していたことについて触れる方がいいのではないか。

委員) 議員報酬及び市長、副市長の給料の額について、最終的な結論としては据置きとして、背景事情等に自主減額をしていた状況を記載するということでよいか。

全委員) 異議なし。

委員) 次に、政務活動費の額の方向性についてである。政務活動費の返還も多くあったと思うが、月額に関しては、他市と比べて、特段、高いわけでも低いわけでもない。先ほどの話にあったように、議員に頑張ってもらわないといけない部分があり、特に、新型コロナウイルス感染症の問題があるため、いつも以上に頑張らないといけないことは、一方で考えなければならない。新型コロナウイルス感染症が大きな判断材料となることは間違いないと思う。

事務局) 政務活動費について、本市は月額10万円であるが、中核市では月額10万円の市が多く、60市中、同率16位である。また、政務活動費について、本市では、上期と下期に分けて支給されるが、下期の10月から3月分までについては、月額4万円を減額している。

委員) これも自主減額か。

事務局) そうである。

委員) 政務活動費については、月額10万円が妥当なところだと思う。ただし、前回の会でも新型コロナウイルス感染症の影響で議員活動がオンライン化しているという話があったが、全てがオンラインでできるようになれば、今後は月額10万円では多すぎることになるかもしれない。現在は据置きでもいいが、コロナ禍の中で、かつ、本市もデジタル化をどんどん進めていく動きになっているので、その進捗具合によって、今後、政務活動費の額が変動することはあり得るかと思う。質問だが、政務活動費に通信費の項目はあるのか。

事務局) ある。

委員) 新型コロナウイルス感染症の結果として、コスト削減の方向へ進み、これまで、あまり進められていなかったIT化にしても、これをきっかけに少し進んできている傾向というのは全体として見られる。

委員) 現在は、新型コロナウイルスの影響で困っている人がたくさんおり、議員も様々な活動を行っていると思うので、その中で政務活動費を減額することは、モチベーションに関わってくる。また、全国的な議員のなり手不足の中で、さらに減額するとなると、議員が魅力的な職業でないというのを強調するようなことになるのではないか。

委員) 政務活動費の執行状況を見ると、全体で23%が返還されている。それから考えると全体として大きく影響を及ぼす額ではないと思う。

委員) 今後、社会活動全体が変わっていく結果として、費用が増える部分と減る部分で差し引きするとどうなるかは分からない。

委員) 政務活動費の月額10万円が高いのか安いのかは、各議員も試行錯誤の中で、広報活動等を変化させていっており、実績が出てからでないと分からないのではないか。

委員) 返還している議員も多いので、今後の活動によっては返還する議員が増えてくるのではないか。

今回は据置きでいいと思う。

委員) 政務活動費について、結論としては据置きで、書き加えるとすれば、新型コロナウイルス感染症の影響で、今後、社会の構造がどのように変わってくるかを見定める必要があるということではないか。

全委員) 異議なし。